⑴　外壁の方位、室の配置等に配慮して住宅の配置計画及び平面計画を策定すること。
⑵　外壁、屋根、床、窓等の開口部を断熱性の高いものとすること。
⑶　窓からの日射の適切な制御が可能な方式の採用等により日射による熱負荷の低減を図ること。
⑷　気密性の確保、防露性能の確保、室内空気汚染の防止等に十分配慮すること。

１－２　単位住戸の外壁、窓等に関して１－１の⑴から⑶までに掲げる事項に係る措置が的確に講じられているかどうかについての判断は１－３によるものとし、１－１の⑷に掲げる事項に係る措置を講ずるに当たっては１－４から１－７までに留意するものとする。ただし、１－３にかかわらず、次の⑴から⑶までによる場合においては、この限りでない。

⑴　特別な調査又は研究の結果に基づき、外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関し、１－３に定める方法とおおむね同等以上の性能を有することを確かめることができた場合
⑵　規格化された型式の住宅であって、外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関し、１－３に定める方法とおおむね同等以上の性能を有すると国土交通大臣が認めた場合
⑶　法第53条第１項に規定する所管行政庁が地域の気候及び風土に応じた住まいづくりの観点から適切と認めた場合

１－３　外皮平均熱貫流率等の基準

単位住戸が、⑴に定める地域区分に応じた外皮平均熱貫流率（内外の温度差１度当たりの総熱損失量（換気による熱損失を除く。）を外皮等（外気等（外気又は外気に通じる床裏、小屋裏、天井裏等をいう。）に接する天井（小屋裏又は天井裏が外気に通じてない場合には、屋根）、壁、床及び開口部、共同住宅における隣接する住戸又は共用部に接する部分等をいう。以下同じ。）面積の合計で除した値をいう。以下同じ。）の基準及び⑵に定める地域区分に応じた冷房期の平均日射熱取得率（入射する日射量に対する室内に侵入する日射量の割合を外皮等面積で平均した値をいう。以下同じ。）の基準に適合するようにするものとする。

⑴　地域区分に応じた外皮平均熱貫流率の基準

イからハまでに定める方法により算出される外皮平均熱貫流率が、別表第４に掲げる地域区分に応じ、次の表に掲げる基準値以下であること。

別表第４に掲げる地域区分	1	2	3	4	5	6	7	8
基準値（単位　１平方メートル１度につきワット）	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—

イ　外皮平均熱貫流率U_A（単位　１平方メートル１度につきワット）は、次の式により算出するものとする。

$$U_A = \left(\sum_{i}^{n} A_i U_{Hi} + \sum_{j}^{m} L_{Fj} U_{FHj}\right) / A$$

この式において、A_i、U_{Hi}、n、L_{Fj}、U_{FHj}、m及びAは、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_i　：外皮等のうち、土に接する基礎の部位等（以下「基礎等」という。）を除く第ｉ部位の面積（単位　平方メートル）
U_{Hi}　：第ｉ部位の熱貫流率（単位　１平方メートル１度につきワット）
n　：基礎等を除く外皮等の部位数
L_{Fj}　：第ｊ基礎等の外周の長さ（単位　メートル）
U_{FHj}　：第ｊ基礎等の外周の熱貫流率（単位　１メートル１度につきワット）
m　：基礎等の数
A　：外皮等面積の合計（単位　平方メートル）

ロ　U_{Hi}は、当該部位を熱の貫流する方向に構成している材料の種類及び厚さ、熱橋（構造部材、下地材、窓枠下材その他断熱構造を貫通する部分であって、断熱性能が周囲の部分より劣るものをいう。以下同じ。）により貫流する熱量、隣接空間との温度差による貫流熱量の低減等を勘案した数値とする。

ハ　U_{FHj}は、当該基礎等を熱の貫流する方向に構成している材料の種類、厚さ等及び隣接空間との温度差による貫流熱量の低減を勘案して算出した数値とする。

⑵　地域区分に応じた冷房期の平均日射熱取得率の基準

イにより算出される冷房期の平均日射熱取得率が、別表第４に掲げる地域区分に応じ、次の表に掲げる基準値以下であること。

別表第４に掲げる地域区分	1	2	3	4	5	6	7	8
基準値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	3.2

イ　冷房期の平均日射熱取得率η_Aは、次の式により算出するものとする。

$$\eta_A = \left(\sum_{i}^{n}\sum_{j}^{m} A_{ij}\eta_{ij}v_j / A\right) \times 100$$

この式において、A_{ij}、η_{ij}、v_j、m、n及びAは、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_{ij}：第ｊ方位における外皮等の第ｉ部位の面積（単位　平方メートル）
η_{ij}：第ｊ方位における外皮等の第ｉ部位の日射熱取得率
v_j　：第ｊ方位及び別表第４に掲げる地域区分ごとに次の表に掲げる係数（以下「方位係数」という。）
m：方位の数
n　：外皮等の数
A：外皮等面積の合計（単位　平方メートル）

第ｊ方位	別表第４に掲げる地域区分							
	1	2	3	4	5	6	7	8
上面	1.0							
北	0.329	0.341	0.335	0.322	0.373	0.341	0.307	0.325
東北	0.430	0.412	0.390	0.426	0.437	0.431	0.415	0.414
東	0.545	0.503	0.468	0.518	0.500	0.512	0.509	0.515
南東	0.560	0.527	0.487	0.508	0.500	0.498	0.490	0.528
南	0.502	0.507	0.476	0.437	0.472	0.434	0.412	0.480
西南	0.526	0.548	0.550	0.481	0.520	0.491	0.479	0.517
西	0.508	0.529	0.553	0.481	0.518	0.504	0.495	0.505
北西	0.411	0.428	0.447	0.401	0.442	0.427	0.406	0.411
下面	0							